

平成29年度第7回登別市教育委員会会議録

日 時 平成29年10月19日（木）午後4時30分

場 所 登別市民会館 小会議室

第7回 教育委員会議事日程

- 1 日 時 平成29年10月19日（木）午後4時30分
- 2 場 所 登別市民会館 小会議室
- 3 議 案 議案第9号 平成28年度教育行政事務の管理執行状況の点検・評価報告について
- 4 情報提供
 1. 平成29年度登別市功労者及び登別市表彰の被表彰者の決定について
 2. 教育委員会広報「教育のぼりべつ」の発行について
 3. 小学校高学年の外国語科・中学年の外国語活動に向けた取組について
 4. ふれあいウィークについて
 5. 鷲別小学校に開設する言語障害通級指導教室の地区割りについて
 6. 市民プールバスパック事業の廃止について
 7. 西いぶり定住自立圏文化事業について
 8. 登別市立図書館のめざすものについて

5 出席者

(教育委員会5名)

教育長 武 田 博
委 員 垣 内 登紀子
委 員 森 口 達
委 員 赤 井 秀 輝
委 員 堅 田 裕

(事務局9名)

教育部長	佐 藤 史 彦
教育部参与	野 崎 均
教育部次長	橋 場 太
総務部グループ建築主幹	出 口 利 美
学校教育グループ総括主幹	田 中 道 郎
学校教育グループ学務主幹	小野島 晶
社会教育グループ総括主幹	安 部 直 也
学校給食センター長	小 森 仁
図書館長	綿 貫 亨

○**武田教育長** それでは、本日の委員会は、5名全員が出席されておりますので、有効に成立していることをご報告いたします。これより、平成29年度第7回教育委員会を開催します。本日の議事は議案1件になります。それでは、早速議事に入ります。議案第9号「平成28年度教育行政事務の管理執行状況の点検・評価報告書について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○**野崎教育部参与** 平成28年度の「教育委員会点検・評価報告書」が完成しましたので報告いたします。先月の教育委員会において、報告書の概要を説明させていただきましたが、誤字等を一部訂正し完成させました。今後は効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすために市議会に提出するとともに、11月には教育委員会のホームページに全文を掲載するなど広く公表する予定でございます。本日は原稿の最終案としてお気づきの点がありましたらご意見をいただき、ご承認をいただきたく提案いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

○**武田教育長** ただ今議案第9号について説明がありました。本件については前回の委員会でも内容を説明してございますけどもご質疑があれば受けたいと思います。ございませんか。

(「ありません」の声あり。)

○**武田教育長** それでは、議案第9号については、承認することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり。)

○**武田教育長** それでは、議案第9号については承認します。以上で本日の議事は終了しましたが、その他、事務局から情報提供などありましたら順次お願いします。

【情報提供案件】

○**橋場教育部次長** 情報提供資料の1ページをご覧ください。平成29年度登別市功労者表彰及び登別市表彰の被表彰者が決定しましたので、教育関係について情報提供させていただきます。まず功労者になります。6番目の鎌田茂明氏は、登別市バドミントン協会と登別市スポーツ推進員の役員を永年にわたって務められておりますので、体育の振興ということで功労者となっております。

次に市表彰になります。2ページの上段、社会貢献賞では、石原尚志氏が学校医、三國一郎氏が学校歯科医により表彰者となっております。次に教育文化貢献表彰になりますが、小塚順一氏が社会教育委員と文化協会事務局長、畑山功一氏が社会教育委員、阿達義秋氏が青少年指導委員、合田和彦氏が登子連会長や社会教育委員、青少年指導員等、平池英二氏が青少年指導委員、伊藤光一氏がアマチュア無線のオロフレクラブの会長や文化協会役員、須藤和恵氏が図書館協議会委員、木村義恭氏が要保護児童対策地域協議会委員、青葉スケートリンク実行委員会が青葉スケートリ

ンクの運営管理ということで、それぞれ長年の功績により表彰となっております。
それから篤志貢献表彰の平秀里氏になりますが、平氏は27年度に幌別中学校吹奏楽部へ100万円、28年度に登別中、幌別中、緑陽中の各吹奏楽部に50万円ずつ、そして別口で幌別中学校へ学校備品として30数万円を寄贈されておりました、その他にクリンクルセンター関係でも寄附がございまして合わせての表彰となっております。また、表彰決定後になりますが、今年度も、登別中と幌別中の吹奏楽部にそれぞれ50万円の寄附が昨日ありましたので合わせてお知らせします。

表彰式は11月3日の文化の日に10時から行われます。各委員にも案内があると思いますので、出席可能な方はよろしくお願ひします。なお、出欠の連絡は必要ありません。以上です。

それから「教育のぼりべつ」を配布しておりますので、ご覧いただければと思います。よろしくお願ひします。

○小野島学校教育グループ学務主幹 資料は3ページになります。小学校高学年の外国語科・中学年の外国語活動に向けた取組で情報提供させていただきます。平成32年度から小学校で、33年度から中学校で新学習指導要領が全面実施されます。今次改訂では、特に小学校における外国語教育が大きく変わります。小学校3・4年生は従来5・6年生で行っていた外国語活動を年間35時間、5・6年生は外国語科として年間70時間の教科として新たに位置付けられることとなります。次年度の平成30年度からの移行期間において、全面実施までの2年間で、授業時数確保や指導計画の作成、教員の授業力向上等に係る具体的な取組が必要となります。文部科学省は、移行期間の授業時数の目安として3・4年15時間、5・6年50時間を示していますが、児童の学びの質の保障及び教員の力量アップや他の市町の動向等様々な状況を勘案すると、その時間だけでは難しいと判断しました。従いまして本市としましては、既に作成している登別市英語教育推進プログラムの取組をベースに全面実施の授業時数で移行期間から指導を進めたいと考え、校長会と協議を進めております。今後、11月に教育課程課題検討委員会を開催し、各校の代表者に参加していただき新学習指導要領の方向性について市教委から説明し、先生方と内容を共有する計画です。その後、外国語教育とこちらも教科となった道徳に係るワーキンググループを設置し、先生方による実務者レベルでの具体的な検討・協議を進める予定でおります。見通しとしましては、今年中に方針や取組の具体等、基本線の協議を済ませ、その内容を各校の先生方で共有し校内研修体制の構築及び指導計画の作成や授業時数確保を計画的に進めてまいります。今後も、進捗状況について情報提供をさせていただく予定です。以上です。

○野崎参与 ふれあいウィークについてでございます。4ページに掲載しております。また、先ほど教育のぼりべつを配布しておりますけども、その中にも詳しく載

っておりますのでご覧いただければと思います。今年は10月28日の土曜日と11月11日の土曜日の2回の中で、どちらかを学校にお願いして公開していただいているところがございます。今年の場合は、例えば早寝・早起き・朝ごはんに関わる授業の内容ですとか、食育のことですとか、保護者にも一緒に考えてもらえるような授業を企画したり、或いは、携帯安全教室ですとか、認知症サポーター養成講座など外部の方を招いて授業を行っていただいたり、熊舞ですとか、駒おどりですとか、地域の方々のお力をいただいて授業を作っているそういう姿も企画の中にいただいております。あと道徳ですとか、各学校で取組んでいる総合の交流ですとか、そういうことも入れております。それをどこの学校で行うのかというところは、教育のほりべつを見ていただければ書いておりますので、時間がありましたら顔を出していただければありがたいと考えております。以上でございます。

○田中学校教育グループ総括主幹 次6ページになります。鷺別小学校の言語治療教室の地区割についてですが、現在幌別小学校だけを開設していますが、鷺別小学校の改築に伴って来年4月から2か所目として通級教室を開設いたします。1年遅れになったのは本来開設の29年度から児童館と放課後児童クラブと子育て支援センターの複合施設が本来、敷地の中に建設予定だったのですが、1年延びたということで、通級教室を使う予定のところを放課後児童クラブが間借りしているということで1年ずれて来年というふうになっております。2か所目ということですので、それぞれの通級区域を決める必要があったということで距離的要素を第1に考えまして、道南バスの若山営業所あたりがちょうど真ん中あたりにありまして、そこが大体道道を通過して丁度4キロ程度になりますので、しかも青葉小学校と富岸小学校の校区の境目ということもありまして、鷺別小学校の言語治療教室は富岸小学校より西の小学校、幌別小学校言語治療教室は青葉小学校より東の小学校という区分けにしまして、今現在小学部と幼児部に通っている保護者にその旨をお知らせしております。ただ特別の事情がある場合は、遠い方の学校にも通えますよということで意向調査を併せて行っているところがございます。以上です。

○安部社会教育グループ総括主幹 社会教育グループからは2件情報提供させていただきます。まず1件目が市民プールバスパック事業の廃止についてでございます。資料は7ページです。市民プールバスパック事業は、市民の健康増進を促進するため市民プールの利用しやすい環境を整えることを目的とした事業であります。事業内容としましては、路線バス運賃とプール入館料をセットにしたバスパックを一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団への委託により販売し、市民が公共交通機関を利用し、気軽に市民プールを利用できる環境を整備しているものであります。バスパック券の販売枚数の推移としましては、初年度の平成17年度は229枚の販売実績がありましたが、その後減少し平成24年度には16枚まで減少したため

制度の周知等に努めましたが、ここ数年は約50枚程度で推移している状況にあります。本事業は市民プールから遠い地域の市民の利便性を確保することにより市民プールの利用者増を図るため取組んでまいりましたが、利用者数の現状を踏まえまして平成29年度を以って事業を廃止することといたしました。

次に、8ページになりますが、西いぶり定住自立圏文化事業についてでございます。昨年度登別市が主管市としまして、文楽の公演を行った事業になりますが、平成29年度は室蘭市が主管市となりまして室蘭文化連盟創立40周年と合わせて開催するものであります。日時は10月22日の日曜日、室蘭市文化センターにおきまして札幌交響楽団による公演となっております。なお、チケットにつきましてはほぼ完売という状況と聞いております。

それから、ふれあいウィークの期間の11月6日に脳科学の澤口先生の講演が開催されることになっておりまして、整理券が必要になりますが、全て出ているという状況になっています。以上でございます。

○綿貫図書館長 図書館から図書館運営ビジョン「登別市立図書館のめざすもの」について、登別市立図書館協議会に諮問し、2回にわたり協議を行い、答申を頂きましたのでご説明させていただきます。お手元の冊子をご覧ください。この計画の策定の根拠ですが、10ページをご覧ください。平成24年12月に文科省の「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が改正になり、下線を引いた箇所にあるように市町村図書館は基本的な運営方針を策定し公表するよう努めるものとされました。また、次の11ページの2(2)「図書館経営に必要な視点」での下線部「それぞれの図書館がめざす使命や目的を定め、公表する必要がある」とされました。これらを受けまして、本市の図書館は、平成25年度から毎年度運営方針と重点施策を図書館協議会に諮り定めてまいりました。また図書館独自の自己点検評価も行い、図書館ホームページで毎年公表してきたところですが、こうしたなかで、単年度ではなく何年にも渡る骨太の運営ビジョンを定めるべきではないかとの指摘が図書館協議会からありました。また、図書館としてもめざす図書館像をつくりたいと考えており、さらに、今年度の教育行政執行方針におきましても「図書館運営の指針となる図書館ビジョンの策定に努めてまいります」とされたところです。

基本的な考え方については2ページをご覧くださいと思います。下から5行目にある「公共図書館が果たすべき社会的役割や図書館業務の本質に立脚し、本市の図書館が今後目指すべき図書館像を提示し、図書館運営の理念と基本的な運営方法を定めたものです。」これが基本的な考え方でございます。また、副題にありますように「登別市の図書館を育てていくために」ということを目的としています。それでは4枚目からご覧くださいと思います。登別市立図書館のめざすものについて簡潔に分かりやすい言葉で表現し、それについて説明し、最後にそれぞれの

「めざすもの」のための施策を列記するという形で記述して参りました。まず5枚目をめくっていただきたいと思います。5つあるうちの1本目ですが、「登別市の図書館は一人ひとりを大切にします」～いつでも どこでも だれでも、身近に利用できる図書館に～ 図書館サービスは一人ひとりに対してというのが原則といわれていまして、これに関する考え方を書いております。下の括弧ではそれに向けての重点的な施策を列記しております。続きまして6ページをご覧くださいと思います。「登別市の図書館は一人ひとりの生き方を応援します」～一人ひとりの自己実現を助ける図書館に～ 図書館は一人ひとりの自己実現を助ける場所といわれていますので、これに関する説明をして、その下に重要な施策を書いております。続きまして7ページをご覧くださいと思います。「登別市の図書館は市民と共につくります」～市民に「出番」を創出・提供します～ これまでも登別市には多くの知識や技術、経験を有する方々がおりまして、講座や講演会、或いは、展示のスペースなどを提供して参りました。今後もこうした方々に出番を提供したいと思っております。下に重点施策を列記しております。続きまして8ページをご覧くださいと思います。「登別市の図書館は登別を未来に残します」～登別を保存し地域づくりに積極的に関わります～ 図書館は蓄える文化といわれていますが、特にこの中で郷土に関する資料、これは外部に委ねることができない登別図書館の重要な責務です。同時に登別の郷土に関するものは自治体や図書館だけではやりきれないといわれていまして、そこには市民の参加、或いは、市民の協働が必要だといわれています。また、郷土資料への市民の参画は、学びを通して地域の人材育成の効果があるといわれていまして、こうしたことから郷土資料の収集、作成、デジタル化等において市民の方々のお力添えをいただいて、登別の今と過去を保存し、未来に向けて保存していくというふうな機能を書いております。最後に、9ページをご覧くださいと思います。「登別市の図書館は気持ちを休める場を提供します」～すべての市民に『居場所』を提供します～ 図書館は居場所のない人の居場所ともいわれていますが、全ての市民に居場所を提供すると。登別市図書館のキャッチフレーズでもありますが、豊かな時間を図書館にと。市民一人ひとりが豊かな時間を過ごせる図書館をつくりたいということで、これに関して重点施策を列記しております。

今後のスケジュールとしましては、11月にパブリックコメントを行い素案の修正等を行い、教育委員会の議決をいただきたいと思っております。また、お手元に1枚チラシをお配りしているのですが、それと合わせて市民の皆さんに図書館へのご意見やご要望をお聞きする「登別市の図書館を育てていくための市民の集い」という利用者懇談会を初めてになります。11月11日に開催し、このビジョンを説明し、図書館についてご要望やお気づきの点、或いは、図書館に求めるものなど、市民のご意見を聞く機会を設けたいと考えております。以上であります。

- 武田教育長　それでは一括で説明がありました、図書館のめざすものというのは今回初めてですので、ここを除いて最初にご意見があればお受けしたいと思います。
- 垣内委員　市民プールバスパックの件ですが、年々これだけ減少していくと廃止の方向というのはやむを得ないこととっていますが、市民プールの利用者数はこれとは別にどうなのでしょう。
- 安部総括主幹　毎年12万人程度の利用で、かなり多い利用で推移しています。ただプールの利用者はマイカーで来られる方が25年度にとったアンケートでは9割以上が自分の車だったり知人の車で一緒に来たりということがありまして、バスを使って来られるという方は少ない状況です。
- 垣内委員　このことについては認識不足でしたが、このバスというのは道南バスの路線バスとパックになっているということですか。
- 安部総括主幹　そうです。
- 垣内委員　いま市民プールまで運行していますね。それとプールの料金とセットにした事業ということですね。
- 安部総括主幹　はい。
- 橋場次長　まちの中を走ってくるバスはプールまで来るのですが、国道を走っているバスはクリンクル前で止まりますので、それもパックで利用できます。
- 垣内委員　パックは無くなるけども、そのバスは今後も継続されるわけですから、それをご利用くださいということですね。お得な部分は廃止されますけれども。
- 安部総括主幹　割引が無くなってしまうということです。
- 垣内委員　車を利用されない方のためにそういうところが残っているので大丈夫ということですね。
- 橋場次長　議会でも聞かれることがあるのですが、子ども達という視点でどうにかならないのかというような質問があるものですから、その部分に限って市バスと運営については指定管理で財団が行っていますから、夏休みの期間の中で何日かだけでも無料にできないのかというようなことで検討している状況です。
- 垣内委員　はい。分かりました。
- 堅田委員　夏休みは地域の子どもたちも利用しています。絶対に安いです。子ども達だけで行くから楽しいみたいです。
- 橋場次長　それでも高学年になれば公共施設に限っては友だち同士でも行けるのですが、4年生以下は行けないとか。学校でも規制しているところがあります。万が一事故が起こると困りますので。
- 森口委員　これは大分割安ですか。
- 安部総括主幹　乗る場所によっても変わってくるのですが、驚別方面から一般の

方が来る場合だと220円、温泉からだと420円の割引になっています。

○佐藤教育部長 幌別地区から来る場合だと200円くらいです。ですからそれよりも遠いところも大体同じような金額で来られるというのが基本的なところです。

○安部総括主幹 月に何回かしか来られないという方はお得な制度だと思います。頻繁に通われる方は年間のカードのようにプール使用料の割引というものも使っていただければいいのかなと思います。

○武田教育長 ほかにございますか。

○垣内委員 ふれあいウィークの授業が、普通の授業もあるけれども道德だったり、携帯の安全教室だったりということで、保護者にも一緒に聞いて欲しい、学んで欲しいような授業を組まれている学校が多くてありがたいと思います。こういうことも土曜授業の在り方の一つなのかなということのを思いました。

○武田教育長 いろいろ学校も工夫してくれています。普通の授業参観に加えて興味を持たせるというか。

○垣内委員 保護者と子どもさんたちが共通認識で問題を考えられる良い機会になると思いますので、是非こういうことを推進していただければと思います。

○野崎参与 特にこういう機会に教育のことを考えていただきたいということでウィークを作っているのですが、できれば地域の方にも来ていただいて、いまの学校はこういう感じなんだということを知っていただければ、こんなところで助けることができるのか、協力していただける方が増えていけばいいかなと思っています。学校には、地域の方にも声をかけていただけるようお願いしているところです。

○垣内委員 11月1日の教育フォーラムは事前申し込みが必要ですか。

○赤井委員 自由参加と書いていました。

○垣内委員 はい。分かりました。

○武田教育長 テーブルに分かれてディスカッションですか。

○野崎参与 そうです。

○武田教育長 当日申し込みの方は、その都度テーブルを設けていく形ですね。

○野崎参与 どのくらいの方が来るのか分からないのですが、その状況に応じて入っていただくか、回って見ていただくか、対応したいと思います。

○武田教育長 あとどうでしょうか。

(「ありません」の声あり)

○武田教育長 それでは情報提供の7つは終了したいと思います。8つ目の登別市立図書館のめざすものということで、いま図書館の方から素案が示されました。この後さらに意見を聞く機会をとということで11月に事業を計画しているようですが、案の示す方向性等について意見があれば伺いたいと思います。

この市民懇談会のお知らせというのはどういう形で配布するのですか。

- 綿貫館長** 広報のぼりべつと図書館通信、あと公共施設にチラシを配布いたします。
- 武田教育長** 広報のぼりべつは入れ込むのですか。
- 綿貫館長** 広報のぼりべつの中に図書館の事業として掲載されます。
- 武田教育長** 何かありますでしょうか。よろしいですか。
(「ありません」の声あり)
- 武田教育長** それではこれで情報提供案件の質問を終わりたいと思います。最後に11月の教育委員会の開催日について予定したいと思いますが、次回の開催日について、事務局の方で考えがあればお願いします。
- 橋場次長** 11月の教育委員会につきましては、鷺別小学校を会場に移動教育委員会となります。開催日は11月30日、日程は16時から校長との懇談、16時半から教育委員会を予定していますが、いかがでしょうか。
- 武田教育長** それでは、事務局より提案のありました11月30日木曜日、鷺別小学校での開催となりますが、皆様のご都合は如何でしょうか。
- 武田教育長** それでは、11月の定例の教育委員会は、11月30日木曜日16時から校長との懇談、16時半から教育委員会を鷺別小学校で開催することとします。詳細につきましては、後日事務局よりお知らせください。以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。